

厚生科学研究費補助金（子ども家庭総合研究事業）
小児の事故とその防止に関する研究（主任研究者： 田中哲郎）
分担研究報告書
事故防止啓発方法に関する研究
分担研究者 衛藤 隆 東京大学大学院教育学研究科教授

研究要旨： わが国における小児の主要な死因となっている不慮の事故につき、その防止のための啓発方法を検討する研究の初年度として、先進諸外国における取り組みの現状を参考にすると共に、市区町村事業となっている母子保健事業の中で、事故防止の啓発普及のための活動がどの程度位置づけ可能かを検討した。総合的な小児事故防止対策として計画し、各活動を関連づけて組織的に取り組むことが効果的であると思われる。

研究協力者

山中龍宏 こどもの城小児保健部 部長
斉藤麗子 東京都北区健康推進部 参事
保健所予防課 課長事務取扱

A．研究目的

小児の事故防止に関する効果的対策を講ずるための一つ的手段として、国民に対し啓発する方法を研究する。このために諸外国の現状を参考にすると共に、地域における事故防止啓発活動のあり方を検討する。

B．研究方法

1．諸外国における事故防止啓発普及の現状

既存資料の分析、インターネットを用いた情報検索等による小児事故防止の啓発・普及に関連する取り組み状況を調査する。

2．地域における小児事故防止啓発のあり方

都市部における活動のあり方として、東京都北区を具体的例とし、小児事故防止のための保健衛生行政活動としてどのようなものが可能であるか現状分析を中心に検討する。また、地方都市にお

ける取り組みの具体的例として、山梨県におけるチャイルドシート普及推進活動への準備状況を検討する。

C．研究結果

1．諸外国における事故防止啓発普及の現状

スウェーデンやオーストラリアなど、比較的早期より事故防止対策に取り組んだ国々の状況を調べると、現状把握のための調査事業（サーベイランス）を進める一方、様々な規模の集団レベルでの介入（intervention）プログラムを展開していた。対象集団としては、家族程度の小集団から、学校、事業所等の組織、地方行政単位、さらには国家レベルに至るまでが取り上げられていた。以下、主として1950年代より国家規模で事故防止対策に精力的に取り組んできたスウェーデンを中心に述べる。綿密に検討された介入プログラムの中に住民に対する健康教育、メディアを利用したキャンペーン、Tシャツ等のキャンペーングッズの配布、パンフレットの配布が組み込まれており、それらは個々バラバラになされるのではなく、組織的に計画され実施されていることが特徴である。評価についても、個々の啓発普及活動についてなされ

るというよりも、介入プログラム自体の形成的評価、最終的結果評価という形でなされている。

2. 地域における小児事故防止啓発のあり方

東京都北区において、小児事故防止啓発が行われている事業等は、母子健康手帳、両親（母親）学級、新生児訪問指導、乳幼児健康診査、育児教

室であり、その他に児童館、地域での集まり、健康祭、フェスティバル等がこれらの目的のために用いられていた。以下、各種事業における取り組みについて述べる。

表1 母子健康手帳記載の「事故の予防と対策」（東京都特別区，1999）

現在のわが国では、幼児から小学生にかけて、子どもの死亡原因の第一位は不慮の事故になっています。事故の内容は年齢によって特徴がありますが、防げるものが大部分です。発育過程の中で、いつごろ、どんな事故が起こりやすいか知り、前もって確実な事故防止対策をとっておく必要があります。

月・年齢	重くなりやすい事故	対 策
5～7ヵ月	誤飲・誤食・中毒	誤飲・誤食を防止するために直径32mm以下の大きさのもの、たばこや灰皿は手の届く所には置かない。
8～12ヵ月	やけど 溺 水	熱いアイロン・ストーブ、ポットのお湯等を手の届く所に置かない。 風呂の残り湯はすてる。 浴室に子どもが入れないように工夫する。
1～4歳	転落・転倒 やけど 溺 水 交通事故 熱中症	ベランダには踏み台になる物を置かない。 ベビーベッドの柵を上げる。 食卓にテーブルクロスを使わない。 子どもだけで水あそびをさせない。 チャイルドシートを使用する。 道路への飛び出しに注意する。 車内に乳幼児を放置しない。

1) 母子健康手帳

母子保健は、母子健康手帳の交付から始まるともいえる。各自治体が配布している母子健康手帳は後半部分は内容を自由に工夫することが出来る。特別区で配布している母子健康手帳には月齢、年齢別に起こりやすい事故について記載している（表1）。東京都特別区23区では出生数が平成8年63,384人、平成9年63,422人であり、そのほとんどすべてに、同一の母子健康手帳が配布

されている。

2) 母親学級・両親学級

新しい家族を迎えるまでに、大人だけで暮らしていた家の安全面での見直しが必要であることを知らせている。最近では父親も参加する両親学級を実施しているところも増えている。この時以外に父親が来所する機会はあまりないので、家の中の安全面での点検や日曜大工での工夫、灰皿の始末等も父親に知らせておかなければならない。

そのために父親に対して安全面に対する配慮に

関する意識調査を行う。

3) 新生児訪問

生後 28 日～40 日以内に、助産婦や保健婦による新生児訪問の事業がある。第 1 子の場合もあるが、乳児を育てる環境の現場を見ることは出来る機会である。ペットを飼っているか、ベッドや布団の回りに危険なものが置かれていないか等を確認する。SIDS（乳幼児突然死症候群）の発生は、6ヶ月までに多いので、3～4ヶ月健診時SIDSの予防についての周知をするのでは遅いことになる。新生児訪問時に寝かせ方や新生児の部屋での喫煙防止等を指導する。

4) 乳幼児健診の場での集団指導

保健所、保健センターにおける乳幼児健診の場を利用した集団指導は、対象者を把握しやすいメリットがある。なぜなら受診率が比較的高い事業であるからである。東京都の場合は3～4ヶ月健診では全体でも93.9%で区部ではさらに95.5%と高率である。区部では3～4ヶ月健診時にツベルクリン反応とBCG接種をセットで実施しているためもある。その未来所者に対しては保健婦による電話や家庭訪問によって状況把握し、育児環境を確認することも行っている。

5) 育児教室、小児救急教室

乳幼児の親を対象の各種教室や救急教室として行う場合もある。蘇生の練習をする人形やそれがないければ沐浴実習用の人形を使って、人工呼吸、心マッサージ、異物の吐かせ方等の練習を行うことが出来る。いざという時にわが子に人工呼吸や心マッサージを行うことが出来ると思っている親は少ないので、講義を聞いたりビデオを見るだけの受け身に終わらず、実習を伴う参加型にするよう努めている。保育のサービスを提供して講座を開くと参加者は多いが、保育の場での安全確保は日頃以上に気を使うこととなる。

6) 児童館、地域での集まり

児童館の場を利用して、地域の母子が集まって

交流していることがある。保健婦が保育の話題を提供する際に、事故防止の具体例を個別に対応することもできる。

7) 健康祭り、フェスティバル

不特定多数の人々が対象となるが、乳幼児を取り巻く危険の実際と予防についての周知の場となる。夏場の駐車場の車内での脱水死や浴槽での溺水死など、事例を示して知らせることが効果的である。

山梨県塩山市においては、乳幼児健康診査を利用して小児事故防止についての保健指導が行われており、特に法制化が検討されている小児用カーシートの着用の普及に重点を置いている。普及効果をあげるための準備に着手し、次年度以降その成果を分析検討する予定になっている。

D. 考察

1. 諸外国における事故防止啓発普及

これまでに、地域において、異なるいくつかのコミュニケーション技法を組み合わせ、対象者個々にメッセージを伝達する手段として安全教育が位置づけられ、実施されてきた。それらの評価の結果判明したことは、教育プログラムそれ自体の効果はむしろ小さいということも指摘されてきている。たとえば、スウェーデンでは、路上事故防止のための子どもへの教育効果が検討され、上述のような結論を得ている。それでは教育プログラムは全く意味を持たないのかということ、幅広い介入計画や住民参加が盛り込まれた事故防止プログラムは評価の結果有効とされてきている。啓発普及の効果を得るという限定された目標を掲げるのではなく、システム・アプローチを採用することが、介入が成功するための鍵となっている。

2. 地域における小児事故防止啓発のあり方

平成9年度より母子保健事業の大半が市区町村の事業となったが、それらの中に小児事故防止のための啓発をいかに位置づけることができるかを検討することを本年度は行った。既存の事業の中

でも積極的活用を図れば、かなり多様な展開が可能であることが理解される。これらが相互に有機的関連を持ちながら教育効果をどのくらい上げることができるか、また事故防止に直接結びつく人々の日常生活における態度や行動の変容がどのように起こることが期待できるかなどについては検討がまだまだ不十分であり、今後の研究課題として残されている。

小児の事故防止対策の中で特に重要性の高い具体的課題の一つとして、自動車乗車時のチャイルドシートの正しい着用の普及があげられる。山梨県塩山市において今後展開される介入研究の中で、その効果判定がなされるであろう。比較的人口規模の小さな小都市においてきめ細かなフィールド研究を実施することにより、机上では予見することのできなかつた新たな問題点も発見できることが期待できる。

E . 結論

事故防止対策に早期より取り組んでいるスウェーデン等の国においては、事故のサーベイランスを行うと共に、各種事故に対する防止のための介入を組織的に実施し、それらの中に啓発活動が位置づけられていた。組織的、計画的な取り組みにより介入の評価も可能となっていた。

わが国の市区町村において実施されている母子保健事業の中で、小児事故防止のための啓発がどのように位置づけ可能かどうかを東京都北区において検討した。母子健康手帳、両親（母親）学級、新生児訪問、乳幼児健康診査、育児教室等数多くの活用場面があること、このほか児童館、地域の集まり、健康まつり等、関連する事業等の活用も可能であることなどが明らかにされた。

諸外国の動向も踏まえ、各種事業、行事の有機的関連を見通して、計画的および組織的に健康政策としての小児事故防止対策を位置づけていくことが課題である。

F . 研究発表

1 . 論文発表

岩松洋一，衛藤 隆： 幼児の浴室での溺水防止対策に関する検討． 小児保健研究，57(4): 581-585, 1998.

2 . 学会発表

斉藤麗子，小林祐子，田中哲郎，衛藤 隆： 家庭内事故予防への配慮． 第 45 回日本小児保健学会，1998 年 10 月 2 日，東京都，抄録： 講演集，p.660-661